

九分の1

令和 4年11月15日

25A同期会の活動について

暑くもなし寒くもないさわやかな秋の一日、さる10月13日(火) シニアカレッジ新潟 25A同期会のメンバー12名(男性 6名、女性 6名)は以前から計画していた「北越の小京都」または「雪椿のまち」といわれている加茂市の青海神社参拝と加茂山公園めぐり、歴史を感じさせる木と紙にかかわる和風調度品(釘を使わない行灯や屏風等)組子細工の製造現場見学やワークショップを行って参りました。

北越の小京都といわれている加茂市、何故小京都といわれているのかいまいつわからないことだらけです、京都といえば雅やかな町の造りや建物、祭りなどを想像します。また文化や人の交流などはどうであったか、北越の小京都加茂市への訪問について、計画段階から興味をもっておりました。

1、北越の小京都の説明の中で、青海神社は長瀬神社とともに平安時代に書かれた延喜式神名帳(927年)にもその名が記されている古い神社です。延喜は醍醐天皇朝の年号。(尚書 901年～923年)

加茂市の地が京都加茂神社の社領となったことの記述があります。「えんぎしきじんみょうちょう」とは一体何なんだろうか、唯一の手がかりから少し歴史を遡ってみることとしました。



1、北越の小京都

加茂市は新潟県のほぼ中央に位置し古くから北越の小京都といわれております。「北越」とは、越後(新潟県)と越中(富山県)の総称です、加茂・上条・狭口・加茂新田・下条・七谷・須田などが合併して加茂になりましたが、市内には由緒ある神社や寺院も多く自然的、歴史的景観に恵まれています。

加茂市の鎮守社が青海神社で上条・狭口の鎮守社が長瀬神社ですが、両社とも平安時代に書かれた「延喜式神名帳(927年)」にもその名が記されている古い神社です。(えんぎしきじんみょうちょう 927年) 延喜は、醍醐天皇朝の年号 901～923年

加茂市の地が京都の加茂神社の社領となり青海神社の鎮座地に上加茂神社と下加茂神社の祭神が分離されたことから「加茂」と呼ばれるようになりました。

明治時代にこの加茂と上条、加茂新田などが合併して加茂町となり、さらに昭和29年、30年に下条、七谷、が合併して現在の加茂市となりました。このようにして「加茂」が市の名前になっているのです。

さて、戦国時代、加茂地域は上杉氏の支配下にありました。加茂山公園の一角に要害山と呼ばれる城砦、すなわち加茂城跡があり、歴史の一コマを現在に残します。その後上杉景勝が会津へ国替えさせられると、七谷は村杉藩、その他の大部分は新発田藩として、江戸時代後期まで過ごすこととなります。

慶長17年(1612年)新発田藩の文書によると「新発田藩領加茂組」とよばれていました。また須田は「鴉之森組」と呼ばれていました。万治3年(1612年)加茂の町割りや市場の設置、江川の整備などを行いました。

いま加茂市は恵まれた環境の中で、福祉が充実し、産業が栄え、文化とスポーツが盛んなまち、市民お一人おひとりを大切に、幸せにする町をめざしています。

2、川と橋のまち加茂、地形のもたらすもの

面積は約 134平方キロメートル。東西約17キロメートル、南北約 8キロメートル東西に細長くかなり広いが、その多くは山林です。東は山岳地帯、その最高峰粟ヶ岳を水源地に加茂川が市内を縦貫するように流れ扇状地を形づくりします。この加茂川は市街を二分しているため、町には橋が多い。特に市街地の中を川が流れるという地形は市民に恵みをもやらすとともに災害も与えてきました。

加茂川は過去何度も氾濫を繰り返しましたが、特に昭和44年の大水害は死者 9人を出すなど壊滅的な打撃をあたえました。しかし、その後川幅を 2倍に広げるなど抜本的な河川改修を行った結果、現在では水害の心配はほとんどなくなりました。

加茂川の景観も大きく変わり、今では川辺は市民の憩いの場になりました。市街地を山から見ると、加茂川を中心とした扇状地の様子や住宅が加茂川沿いから平野部にかけて広がっているのがよく分かります。

3、雪椿のまち加茂その自然

新潟といえば雪、豪雪で有名な高田など、上越地方と比べれば少ないが、それでもかなり降ります。特に山間にある七谷地区では積雪 2メートルも珍しくありません。このため加茂川は特別豪雪地帯に指定されています。

この多雪地帯に咲くツバキが南国に咲くものと別種だと分かったのは戦後まもなくのことです。新潟県で初めて花の葉、樹形の異なるものが発見されユキツバキと命名されました、ユキツバキは加茂山公園にも群生しています。このことからユキツバキは新潟県の木として、また加茂市の花として指定されています。

ユキツバキは日本海側に限って分布するもので、北限は田沢湖付近、南限は県北部といわれています。しかし新潟県ではあちこちの山にあり親しまれていました。加茂山にはユキツバキのほかヤブツバキもありその中間型も見られます、加茂山公園には野生種のほかに、1000種以上あるという園芸品種のうち、100種、1300本のユキツバキを見ることができます。



4、青海(あおみ)神社

深い森の中の社殿に続く石段を登って行くと心が洗われるよう。とても靈験あらたかな神社です。創建は726年、加茂山の森に鎮座する加茂の鎮守社。平安京へ遷都の折、京都の加茂別雷神社(上賀茂神社)、加茂御祖神社(下鴨神社)の分霊を祀ったことが賀茂の地名の由来にもなりました。

本殿は1357年に造営再建、鶯張り廊下は1757年造営、歩くととても美しい鶯音が響きます(本殿、鶯張り廊下は加茂市指定文化財)

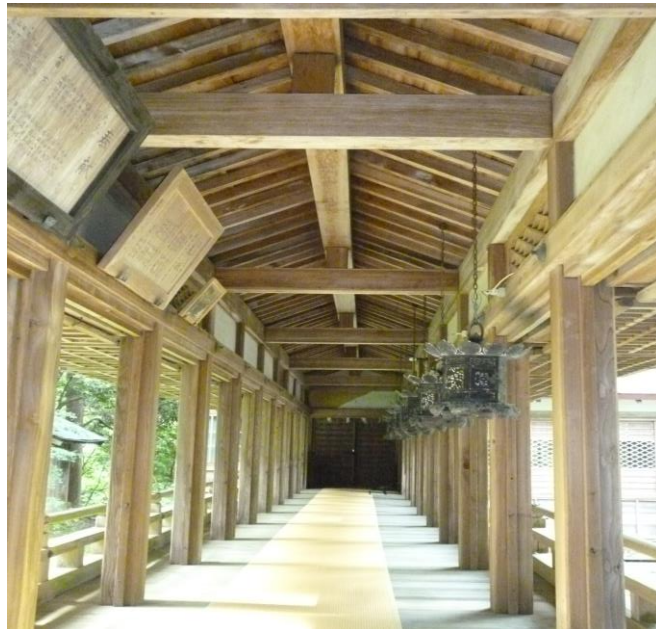
神社の周辺は加茂山公園になっており、地域の憩いの場となっています。公園はリス園もあり子供たちにも大人気です。神社では御朱印も毎日受け付けていて、全国でも珍しい桐紙の御朱印、加茂紙の御朱印もいただけます。安産・子育ての神様で子授け祈願・安全祈願も多くの方が訪れています。

「平安京(へいあんきょう)」

桓武天皇の延暦13年(794年)から明治元年(1868年)東京奠都(てんと)に至るまでの都。今の京都市の中心部。東西約4.2キロメートル、南北約4.9キロメートル。中央を南北に通ずる朱雀大路(今の千本通り)によって左京、右京に分け、北部中央に大内裏(だいだいり)、すなわち平安京があって南面し、内内裏、諸官庁がその中に入った。両京とも縦横に大路小路を開き、南北を九条、東西を四方とし、さらにこれを小路によって碁盤目のように整然と区画していたが、右京は間もなく頽廢し、左京は加茂川を越えて東山に連なるようになった。

「桓武天皇(かんむてんのう)」

第五十代の天皇。名は山部(やまのべ)。柏原天皇とも称。光仁天皇の第二皇子。781年即位、坂上田村麻呂を征夷大將軍として東夷を討ち、794年都を山城国宇太に遷して平安京と称。在位25年(737年～806年。)



本殿鶯張り廊下(加茂市指定文化財)

5、組子の障子屏風、格子屏風等生産作業の見学と説明

「組子細工(くみこさいく)」

格子または窓・障子などを組み合わせた細かい材料。手先を働かせて細かい物を作る
こと。またその物。職人。

組子細工は釘を使わず細い木片で緻密な幾何学模様を生み出す伝統技法である
(美しい幾何学模様を生み出す、スタイルッシュなデザイン)

飛鳥時代に建立された世界最古の木造建築物である法隆寺の装飾品にも「組子細工」
が見られるといえます。

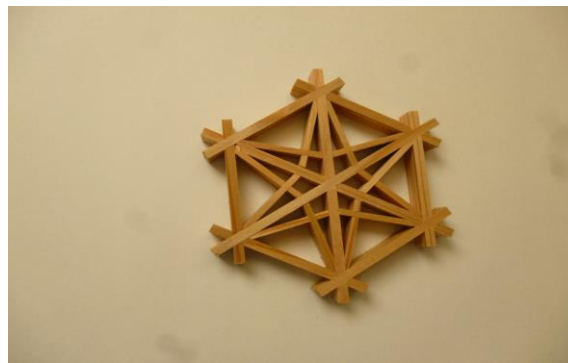
◎伝統的に受け継がれている技術や精神はなにか?

◎会社の主軸となる魅力は何か?

◎世界に市場を広げている会社等 の説明がありました

◎木と和紙による屏風生産の一貫作業を見学

◎組子細工の組み立てを体験(ひし形コースターをつくりました。)



組子の文様は 200以上あると言われている

「法隆寺(ほうりゅうじ)」について

奈良県生駒郡斑鳩(いかるが)町にある聖徳宗の本山。南都七大大寺の一つ。もと法相
(ほっそう)宗 607年聖徳太子の開基。創建と伝える。現存する世界最古の木造建築
物で、飛鳥様式の金堂・五重塔を中心とする西院と、天平様式の夢殿を中心とする
東院にわかれる。創建時の西院伽藍は 670年に焼失し、八世紀初めまでに漸次再建
されたと考えられる。

金堂の釈迦三尊・薬師如来・四天王・夢殿の救世(くせ)観音や百済観音などの諸仏像
、玉虫厨子・橘婦人厨子などをはじめ各時代にわたる遺宝が多い。

昭和24年 1月金堂の内部・壁画は失火により損壊したが復元。

法隆学問寺、いかるがでら

「天平時代(てんぴょうじだい)」について

奈良時代後期、即ち平城(奈良)に都のあった 710年～ 794年をさす。文化史、特に
美術上の時代呼称。

青海神社の創建は 726年、長瀬神社の創建は 786年ということですが、いまから歴史を遡ること約1300年頃まえ日本は律・令の社会へ進んでいきました。律(りつ)と令(りょう)とはいったい何か？

「律」「令」

中央集権国家統治のための基本法典を「律」(りつ)と「令」(りょう)という。律は刑法、令は行政法に相当。律も令も古代中国で発達、隋や唐時代に大成して東アジア諸国に広まった中央集権国家統治のための基本法典(ほうてん)

「律(りつ)」、古代東アジア諸国の刑。令とともに秦・漢以来の中国に発達、隋・唐で大成、周辺諸国に波及、わが国では唐律(とうりつ)を模して 701年大宝律を制定 718年改定して養老律とした。

「令(りょう)」、古代東アジア諸国の法典。律とともに秦・漢以来の中国に発達、隋・唐で大成、周辺諸国に波及、日本では唐令(とうりょう)を模し天智朝に編纂を試み天部朝で改定、持統朝の 689年浄御原令(きよみはらりょう) 701年律を副え「大宝律令」として大成、718年改定して「養老律令」30遍950余条とした。

「大宝律令(たいほうりつりょう)」について

大宝令(大宝律令の令の部分、)文武天皇朝の年号 701年刑部親王・藤原不比等らによって編纂され、直ちに施行された律(りつ)六巻・令(りょう)11巻。天智朝以来の法典編纂事業の大成で 757年養老律令施行まで律令国家の基本法典となった。しかし古代末期に律令共に散逸、今日では養老律令から全貌を推定するのみ。

「養老律令(ようろうりつりょう)」について

養老律令、元正天皇朝の年号。養老の滝に因んで改元。718年(養老 2年)藤原不比等らが編纂を開始。757年藤原仲麻呂の提案で施行された。律・令、各10巻の法典。大宝律令とほとんど同文。中世に律は大半散逸したが、今日、唐律から内容を推定でき、令は大半が令義解(りょうのぎげ)など注釈書の本文として残る。

「令義解(りょうのぎげ)」について

養老の令の注釈書10巻。清原夏野を総裁とし小野タカムラ、菅原清公らが勅命によって撰進、従来の諸説を取捨し、令の解釈を統一、834年から施行

「飛鳥浄御原律令(あすかきよみはらりつりょう)」について

元武天皇が 681年に編纂を開始。持統天皇が 689年に施行した法典。律は完成せず令は22巻。官人組織を整備、個人人身支配を徹底して 701年に完成した大宝律令の基礎となった。

「律令格式」(りつりょうきゃくしき)

「格(きゃく)」律令の改正、律令を部分的に改めるため臨時に発せられる詔・勅またはそれらを編纂した書

「詔(しょう)」天皇の命令を伝える文書

「勅(ちやく)」天使(てんし)、天帝の子の意味、天命を受けて人民を治める者、国の君主の命令を伝える文書(みことのり)。

「官符(かんぷ)」太政官符の略、朝廷、おおやけ、太上官庁、政府、役所

「みことのり」みことのり(天皇のおおせ)文章上の規定では「詔」の字は大事に用い、「勅」は尋常の小事に用いた。

「式(しき)」律令の施行細則

「抄(しょう)」難語を抜き出して注釈すること。また、注釈書

以上が古代中央集権国家の基本的諸法典の総称

「律令国家」(りつりょうこっか)

古代国家の一形態で、律令を統治の基本法典としたもの。巨大な官人群を擁し、人民に個人身支配を徹底した。日本では隋・唐にならって七世紀半ば(奈良時代を最盛期として)から形成され10世紀頃(平安時代初期頃)まで続いた。

「律令制」(りつりょうせい)

大宝律令・養老律令に規定された諸制度。また、それら律令の修正増補をも含む律令国家の諸制度。律令国家が形骸化した後も京都の朝廷に存続。

「弘仁格(こうにんぎやく)」

701年(大宝1年)から819年(弘仁10年)までの格を集めたもの10巻。平城天皇の時代、藤原内麻呂、菅原真道らに勅して撰定させ後、嵯峨天皇のとき藤原冬嗣らに勅して続修させた。散逸していたが、近時「弘仁格抄」が発見された。

「延喜格(えんぎぎやく)」

弘仁格、貞観格の後を承けて、869年(貞観11年)～903年(延喜7年)に至る詔・勅・官符を集めたもの12巻。藤原時平、紀長谷雄、三膳清行らが撰進908年施行。現存しない。

「延喜式(えんぎしき)」

延喜(えんぎ)醍醐天皇朝の年号、901年～923年。弘仁式・貞観式の後を受けて編集された律(りつ)の施行細則。平安初期の禁中の年中儀式や制度のことを漢文で表す。50巻。905年(延喜5年)藤原時平、紀長谷雄、三善清行らが勅を受け、時平の没後、忠平が業を継ぎ927年撰進967年施行。

「神名帳(じんみょうちょう)」

神祇(じんぎ、天神と地祇)の名称を記した帳簿、とくに神祇官(じんぎかん、大宝令に制定された官庁、太政官の上に位し、神祇の祭祀をつかさどり、諸国の官社を総官した。)における官社帳、また朝廷崇敬の官社の神名(社名)を記載した公簿。

延喜式第9、第10に毎年祈年祭(としごいのまつり)の幣帛(ぬさみてぐら、神に祈るためささげる物、また祓いに出す物、麻、木綿、帛または紙などでつくる)にあずかる官中、京中、五畿、七道(律令制下の地方行政区画、畿または帝都に近い帝王の地域、帝都より四方500里以内の地)山城、大和、摂津、河内、和泉の五ヶ国と東海、東山、北陸、山陰、山陽、西海の七道と日本全国の意)の286の神社3132座を国・郡別に登録したもの。

「椿(つばき)」について

椿は国字、ツバキ科の常緑樹喬木。暖地に自生、高さ数メートルに達し、葉は光沢があり、革質。春赤色大輪の五弁花を開き、多数の雄蕊が基部で合着しています。果実は円形の朔果で、黒色の種子を入れる。原種のヤブツバキは山地に自生していますが、多くは観賞用として栽培され、栽培品種はすこぶる多く、花にも一重、八重等があります。花色も種々、また裏日本の深雪地には別種ユキツバキがあり、これから出た園芸品種もあり、種子から椿油を作製し材は工芸用として使われております。

「椿油(つばきあぶら)」

ツバキの種子から採った油、伊豆諸島、九州地方などから産し頭髪用、食用

「椿灰(つばきばい)」

ツバキの葉を焼いてつくった灰

「椿餅(つばきもち)」

米、糝粉(しんこ)や道明寺製(どうみょうじせい)の種で餡(あん)を包み、上下にツバキの葉をあしらった餅。

「糝粉(しんこ)」

白米を日光に乾かして粉にした米

「道明寺粉(どうみょうじこ)」

道明寺糰(ほしい)をひいて粉にしたもの

「餡(あん)」

煮た小豆・白いんげん・白ささげ・鶉(うすら)いんげんなどを摺りつぶし、砂糖をまぜて更に煮たもの。菓子・餅などの中に包み、または塗り、汁粉などにするもの

「道明寺糰(どうみょうじほしい)」

道明寺糰米(もちごめ)を蒸して乾かしたもの。熱湯を注ぎ、柔らかくして食用に供する。道明寺で天満宮饌飯の下がり乾燥貯蔵したのに起こるといい、軍糧または旅行用食料として重用された。

「道明寺(どうみょうじ)」

大阪府、藤井寺市にある。真言宗の尼寺。敏達(びたつ)天皇朝、聖徳太子の開基と伝え、旧称土師寺(はじでら)。本尊11面観音は、藤原時代の彫像で菅原道真(みちざね)の作と伝える。

「敏達天皇(びたつてんのう)」第30代の天皇。名は訳語田涼中倉太珠敷(おさだのぬなくらふとたましき)欽明天皇の第二皇子。

「聖徳太子(しょうとくたいし)」

用明天皇の皇子、母は穴穂部間人(あなほべのはしひと)皇后。本名は厩戸(うまやど)皇子。豊聡耳(とよとみみ)皇子・法大王・上宮太子(うえのみやのみこ)とも称される。幼少より聡明で、内外の学問に通じ、深く仏教に帰依。推古天皇の即位とともに皇太子となり、摂政として政治を行い、冠位十二階・憲法十七条を制定、また仏教興隆に力を尽くし、多くの寺院を建立(573年～622年)

「開基」

物事のもといを開くこと。寺院また宗派を創立すること。またその僧。開山。開祖。

「金銭開基勝宝(きんせんかいきしょうほう)」

我が国最初の金銭。天平宝子四年(760年)発行。

九分の9

「太平元宝(たいへいがんぼう)」
我が国最初の銅銭(どうせん)。天平宝子四年(760年)発行。

「万年通宝(まんねんつうぼう)」
我が国最初の銀銭(ぎんせん)。天平宝子四年(760年)発行。

以 上

シニアカレッジ新潟25A 森 俊 雄